災実時における消費生活の安心の確保

被害回復のための取組の推進

<基本計画の構成> 下線は主な重点施策

視点1 主体的な消費行動への変革の促進

視点2 デジタル社会及びグローバル社会 への対応

視点3 多様な主体との連携・協働による 取組の強化

政策1	消費者被害の未然防止と拡大防止	3
1	被害防止のための注意喚起・情報発信 (1)デジタル社会に対応した「伝わる」情報発信	政策 4
	(2)多様な主体との情報提供の場の開拓	1
2	高齢者の見守りによる消費者被害の防止と早期発見 (1)見守りネットワーク機能の充実 (2)消費者安全確保地域協議会設置に向けた働きかけ	1
政策 2	不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成	2
1	不適正な取引行為等の排除 (1) <u>専門的な人材の活用や継続的な監視体制の構築による</u> <u>デジタル広告への対応力強化</u> (2) 国や他県、業界団体等との連携	3
2	健全な市場の形成 ・事業者団体等の自主的取組の推進への支援	
政策3	消費生活の安全・安心の確保	政策 5
1	商品・サービスの安全の確保 ・ <u>商品安全のための交流型デジタルプラットフォームの運用</u> 支援	1
2	安心して商品・サービスを選択できる取組の推進 ・安全な商品のPR・普及	2
1		

3	・災害時における生活物資の供給確保
政策 4	消費者教育の推進と持続可能な消費の普及
1	成年年齢引下げに対応した消費者教育の強化 (1)教育現場に対する啓発活動の強化 (2)教育プログラムの充実による学校現場への支援強化 (3)幅広い主体に対する消費者教育の実施
2	急速なデジタル化など社会状況の変化を踏まえた消費者教育 の推進 (1) デジタル技術を活用したサービスの提供の推進 (2) 全ての消費者に行き届く消費者教育の推進
3	持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進 ・エシカル消費推進のための民間企業等と構築するネット ワークによる都民の行動変容につながるプロジェクトの展開
政策 5	消費者被害の救済
1	消費生活トラブルの解決に向けた相談対応 (1)新たなサービス・技術等に対する相談体制の強化 (2)多様な主体への相談体制の充実

・消費者被害救済委員会によるあっせん・調停